
平成 2 9 年 第4回臨時会

上富良野町議会会議録

平成 2 9 年 5 月 3 1 日

上富良野町議会

目 次

第 1 号（5 月 3 1 日）

○議 事 日 程	1
○出 席 議 員	1
○欠 席 議 員	1
○遅 参 議 員	1
○早 退 議 員	1
○地方自治法第 1 2 1 条による説明員の職氏名	1
○議会事務局出席職員	1
○開 会 宣 告	2
○開 議 宣 告	2
○議会運営等諸般の報告	2
○日程第 2 会期の決定について	2
○日程第 3 報告第 1 号 専決処分の報告について(和解及び損害賠償の額を定める ことについて)	2
○日程第 4 議案第 1 号 専決処分の報告について(平成 29 年度上富良野町一般会計 補正予算(第 1 号)について)	3
○日程第 5 議案第 2 号 平成 29 年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正 予算(第 1 号)	4
○閉 会 宣 告	7

平成 29 年第 4 回上富良野町議会臨時会付議事件一覧表

議案 番号	件 名	議決月日	結 果
1	専決処分の承認を求めることについて（平成 29 年度上富良野町一般会計補正予算（第 1 号）について）	5 月 31 日	原案可決
2	平成 29 年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算（第 1 号）	5 月 31 日	原案可決
	報告		
	専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額を定めることについて）	5 月 31 日	報告

○議事日程 (第1号)

- 第 1 会議録署名議員の指名の件
第 2 会期決定の件 5月31日 1日間
第 3 報告第1号 専決処分^の報告について(和解及び損害賠償の額を定めることについて)
第 4 議案第1号 専決処分^の承認を求めることについて(平成29年度上富良野町一般会計補正予算(第1号)について)
第 5 議案第2号 平成29年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算(第1号)
-

○出席議員 (13名)

- | | | | |
|-----|-------|-----|--------|
| 1番 | 中澤良隆君 | 2番 | 岡本康裕君 |
| 3番 | 佐川典子君 | 4番 | 長谷川徳行君 |
| 6番 | 金子益三君 | 7番 | 北條隆男君 |
| 8番 | 竹山正一君 | 9番 | 荒生博一君 |
| 10番 | 高松克年君 | 11番 | 米沢義英君 |
| 12番 | 中瀬実君 | 13番 | 村上和子君 |
| 14番 | 西村昭教君 | | |
-

○欠席議員 (1名) 5番 今村辰義君

○遅参議員 (0名)

○早退議員 (0名)

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町長	向山富夫君	副町長	田中利幸君
教育長	服部久和君	会計管理者	藤田敏明君
総務課長	宮下正美君	企画商工観光課長	石田昭彦君
教育振興課長	北川和宏君	ラベンダーハイツ所長	大石輝男君

○議会事務局出席職員

局長	林敬永君	次長	岩崎昌治君
主事	菅原千晶君		

午後2時00分 開会
(出席議員 13名)

◎開会宣告・開議宣告

○議長(西村昭教君) 御出席まことに御苦労に存じます。ただいまの出席議員は13名でございます。これより平成29年第4回上富良野町議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎議会運営等諸般の報告

○議長(西村昭教君) 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたさせます。

事務局長。

○事務局長(林 敬永君) 御報告申し上げます。

本臨時会は5月26日に告示され、同日議案等の配付を行い、その内容はお手元に配布の議事日程のとおりでございます。また、本臨時会の提出の案件は、町長から提出の3件であります。最後に、本臨時会の議案説明のため、町長以下関係者の出席を求め、別紙配付のとおり出席しております。以上であります。

○議長(西村昭教君) 以上をもって議会運営等諸般の報告を終わります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名の件

○議長(西村昭教君) 日程第1 会議録署名議員の指名についてを行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、

12番 中 瀬 実 君

13番 村 上 和 子 君

を指名いたします。

◎日程第2 会期決定の件

○議長(西村昭教君) 日程第2 会期の決定について議題といたします。お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。よって、

会期は、本日1日間と決しました。

◎日程第3 報告第1号

○議長(西村昭教君) 日程第3 報告第1号 専決処分の報告について(和解及び損害賠償の額を定めることについて)を行います。本件の報告を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長(佐藤 清君) ただ今上程いただきました報告第1号 専決処分の報告について御説明させていただきます。

本件は、去る4月3日午前11時ごろ、町道富町1丁目3条通におきまして、道路路面状態が凍結、劣化により発生した事故であります。事故の状況につきましては当時、舗装路面は路面上にできた亀裂から舗装内部に入った雪解け水が凍結、融解を繰り返したため、地盤が浮き沈みする状態となり、軟弱地盤となったところであります。事故に遭われました当事者は、自動車を車庫に格納する際、柔らかくなった舗装路面に左フロントタイヤが乗り上がると、左タイヤが沈み込み、舗装片が浮き上がり、左フロントバンパーと左フェンダー内側カバーに接触し、破損いたしました。

去る5月1日に相手方との和解が成立したところでありますが、本路線は来年度に改良舗装計画を持っております路線でありまして、すでに対応措置を行ったところでありますが、今後におきましては、春先の道路は日々状況が変わりますことから、劣化の激しい路線につきましてはパトロールを強化し再発防止に努め、また計画的な道路整備を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上、報告について説明を終わります。

以下、朗読をもって説明に代えさせていただきます。

報告第1号 専決処分の報告について。

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

記。

処分事項、和解及び損害賠償の額を定めることについて。

平成29年5月31日提出。

上富良野町長 向山富夫。

次のページをお開きください。

専決処分書。

和解及び損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処

分する。

平成29年5月31日。

上富良野町長 向山富夫。

記。

1、和解の相手方。

(1) 上富良野町●●●●●●、●●●●●●。

2、和解の内容。

(1) 上富良野町は、相手方 ●●●●●●に対し、金73,148円を支払う。

(2) 相手方 ●●●●●●は、上富良野町に対して、本件に関し今後上記の金員を除き一切の請求をしない。

以上、報告といたします。御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（西村昭教君） ただいまの報告に対し、質疑があれば賜ります。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○議長（西村昭教君） 質問がなければ、これで本件の報告を終わります。

◎日程第4 議案第1号

○議長（西村昭教君） 日程第4 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて(平成29年度上富良野町一般会計補正予算(第1号)について)を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（宮下正美君） ただいま上程いただきました議案第1号 専決処分の承認を求めることについて(平成29年度上富良野町一般会計補正予算(第1号)について)につきまして専決処分した要旨についてご説明申し上げます。

本件は4月18日に発生した強風により東中教職員住宅、吹上温泉保養センター白銀荘及び旧東中中学校の町有3施設の屋根が損傷する被害が発生したことから、応急措置後の屋根修復に早急に対応するため、工事請負費として172万7千円、修繕費として9万2千円、合計181万9千円の予算措置を講じ、歳入につきましては諸収入として、東中教職員住宅及び白銀荘の修復費用に対する建物災害給付金を財源とし、不足する部分については予備費を充当することで補正予算を調整し、4月28日付けで専決処分を行ったところでございます。そのようなことから、地方自治法の規定により予算の内容を議会に報告するとともに、承認をいただくため本議案を上程するものであります。

なお、当該修復工事については5月22日までに3施

設とも完了しておりますので、合わせて御報告申し上げます。

それでは、以下議案の説明につきましては、議決項目の部分について説明をし、予算の事項別明細書につきましては省略させていただきますので、御了承願います。議案第1号を御覧ください。

専決処分の承認を求めることについて。

地方自治法第179条第1項の規定により、下記事項について別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求め。

記。

処分事項、平成29年度上富良野町一般会計補正予算(第1号)。

平成29年5月31日提出。

上富良野町長 向山富夫。

裏面を御覧ください。

専決処分書。

平成29年度上富良野町一般会計補正予算(第1号)を地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成29年4月28日。

上富良野町長 向山富夫。

平成29年度上富良野町一般会計補正予算(第1号)。

平成29年度上富良野町の一般会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ105万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62億6,005万7千円とする。

2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

1ページをお開きください。

第1表につきまして、款ごとの名称と補正額のみ申し上げます。

第1表、歳入歳出予算補正。

1、歳入。

20款、諸収入、105万7千円。

歳入合計は、105万7千円です。

2、歳出。

2款、総務費、9万2千円。

7款、商工費、43万2千円。

9款、教育費、129万5千円。

13款、予備費、76万2千円の減。

歳出合計、105万7千円。

以上、議案第1号 専決処分承認を求めることについて（平成29年度上富良野町一般会計補正予算（第1号）について）の説明といたします。御審議いただきまして御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（西村昭教君） これをもって、提案理由の説明を終わります。これより議案第1号の質疑に入ります。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○議長（西村昭教君） なければ、質疑を終了いたします。討論を省略し、これより議案第1号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第2号

○議長（西村昭教君） 日程第5 議案第2号 平成29年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

ラベンダーハイツ所長。

○ラベンダーハイツ所長（大石輝男君） ただ今上程いただきました議案第2号 平成29年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

平成28年度の予算は歳入の確保及び歳出の削減を目指し、歳入においては介護サービス収入の目標平均利用者数を施設特養は49人、短期入所9人、通所介護21.7人とし、その対策として特養においては特例入所によるショート空床ベットの活用、稼働率向上へ向けた取り組みを、ショートにおいては特養の長期入院による空床ベットの活用を、デイサービスにおいては利用者獲得機会、周知機会の拡大、地域包括ケア会議での利用の呼びかけ、高齢者施設等への訪問による利用者確保などを、施設整備においては中間浴改修整備による施設サービスの向上を図りました。歳出においては運営見直しによる経営の効率化を図るべく、全事業を通じての利用者に応じた人員の配置、維持管理費の削減等に努力を続けてまいりましたが、結果として特養は目標利用人員に達したものの、ショート、デイサービスともに利用人員における目標の数値には至らず、平成28年度会計は歳入決算見込み額2億8,583万4千円に対して、歳

出決算見込み額3億973万5千円であり、収支不足が2,390万1千円となる見込みであります。

私の努力不足により、平成27年度に引き続き平成28年度もこのような結果になってしまったことに対し、重ねて深くお詫びを申し上げます。

収支不足が生じる場合の手続きとして、地方自治法第208条会計年度及びその独立の原則において、赤字決算が禁じられており、地方自治法施行令第166条の2において、歳入が歳出に不足する場合においてそのための非常措置として、翌年度の歳入でその不足分を補てんすることができる「翌年度歳入の繰上充用」が規定されております。繰上充用の手続きについては出納閉鎖期間である5月31日までに行う必要があり、翌年度予算において繰上充用金に係る補正予算が必要となることから上程するものであります。

以下、議案を朗読し説明とさせていただきます。

議案第2号 平成29年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算（第1号）。

平成29年度上富良野町のラベンダーハイツ事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,390万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9,977万4千円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

1ページをお開きください。

第1表につきましては款ごとの名称と補正額のみ申し上げます。

第1表、歳入歳出予算補正。

1、歳入。

6款、諸収入、2,390万1千円。

歳入補正額の合計は2,390万1千円でございます。

2、歳出。

6款、前年度繰上充用金、2,390万1千円。

歳出補正額の合計は2,390万1千円でございます。

これをもちまして、議案第2号平成29年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算（第1号）の説明といたします。御審議いただきまして御議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（西村昭教君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより議案第2号の質疑に入ります。

9番、荒生博一君。

○9番（荒生博一君） もう一度確認させていただきま
す。今回の繰上充用の件、2,390万1千円とありま
すが、27年度、28年度、それぞれの内訳をもう一度
お聞かせ願えますか。

○議長（西村昭教君） 決算の数字ですか。

ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（大石輝男君） 9番、荒生議
員の御質問にお答えいたします。

平成27年度の決算につきましては1,884万9千
円の赤字ということになっております。平成28年度に
つきましては2,390万1千円の…、済みません。単
年度で申しあげますと、失礼しました、訂正いたします。
単年度で申しますと平成28年度が505万2千円の
赤字ということになってございます。

以上です。

○議長（西村昭教君） よろしいですか。

9番、荒生博一君。

○9番（荒生博一君） 昨年この時期に行われた繰上充
用の説明に関して、4年間の返済計画を持って、その
1,884万9千円。こちらを改善するということにお
話を聞いておりますが、今回のその、505万2千円。
こちらも含めた計画として、みてよろしいのでしょうか。

○議長（西村昭教君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（大石輝男君） 現在も、その
昨年度4年間の計画を立てた計画について、私どもとし
ては進行しているつもりであります。

ただし、それについては歳入歳出それぞれ、歳入につ
いては確保しなければなりませんし、歳出については削
減をしなければ、その部分の、収支というのは図れない
ものだと考えております。いずれにしても歳入歳出
それぞれ努力を続けてきたところなのですけれども、結
果として昨年度1,884万9千円の赤字、今年につ
きましては町の方から特例の繰入金をいただいております
ことから、その差額ということになります。505万
2千円という数字になっておりまして、いずれにいたし
ましても、計画といたしましては、その計画を執行する
ように考えておりまして、取り組んでいるところでござ
います。

以上です。

○議長（西村昭教君） 9番、荒生博一君。

○9番（荒生博一君） もう一度確認させていただきま
す。昨年度お話がありました1,884万9千円。この
4年間の計画は現在、生きているということで、これは

これで承知いたしました。

単年度分の、28年度分の500万円強の、この返済
計画というのは、また個別にあるということですか。

○議長（西村昭教君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（大石輝男君） 9番、荒生議
員の御質問にお答えいたします。

毎年、その基本計画に基づいてですね、うちの方で計
画した当初の計画がございまして。それになるように27
年度も28年度も取り組んできたところなのですけれ
ども、結果として、27も28もこういう結果となった
ということで、505万2千円についてどうするという
ことではなく、元々の計画をなるべく早く回収するよう
な形に持っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（西村昭教君） 他にございませんか。

12番、中瀬 実君。

○12番（中瀬 実君） 今、所長の方から説明を受け
たわけですが、このいわゆる再建計画というか今
後の対策について、非常に甘いと思うのですが。計画と
いうのは、ある程度の見込みがあって計画を立てていか
なければ、多分その目標に達成できないのではないかと
私は思っております。その中で、この計画の中で目標が
達成できるような部分というのが非常に少ない。当然こ
れはもうやっておかなければならないようなことを、羅
列をされてここで答弁をされても、これで本当に計画を
達成できるのか、ということになってくると思います。
巷には、二度あることは三度あると言いますよ。きちつ
とした裏付けがなければ、このいわゆる借金の部分です
か、これを返済するというのは非常に難しいと思います
よ。確かに先ほどから説明の中には利用者を増やすため
に、いろんな施設の中でいろいろとケア会議、地域包括
ケア会議ですか、そういったところで利用者の呼びかけを
したい、してるというふうに言っておりますけれども、
その呼びかけは本当に成果の出るような呼びかけであ
ったのかどうかという部分は、私は疑問だと思っており
ます。やっぱり、本当に利用者を増やすということであ
れば、その増やすための努力というものが、本当に我々
にも、議員にも見えてくるような、そういう行為がなけ
ればダメだと思うのですよね。親方日の丸ではダメなの
ですよ。基本的には真剣になって、やっぱりこの赤字を
何とかしなければならぬ。繰上充用金だって、これい
わゆる我々の税金ですよ。いろいろな地域の中で10万、
15万の要望をやってくれと言っても、今お金がないか
らできないのですよねとよく言われますよ。そんな中で何
百万円単位がポンとすぐに繰上充用されてみたりだと

か、町民の皆さんが理解できるのかどうか。そこら辺をもう少し真剣になって考えていただきたい。そこら辺のところを所長の考えをもう一回、ちょっと聞きたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（西村昭教君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（大石輝男君） 今の中瀬議員の御質問にお答えいたします。

昨年度、実際にやってきた中でですね、お元気がいを28年度から社会福祉協議会からうちの方にパトナッチという形で受け入れしております。この関係で年間ですね47回開催してきておりますけれども、私もそのうちの18回ですが、参加してきております。この利用者の中でですね、状況が悪くなった方も現在デイサービスに利用しにきている方もおりますし、あと、地域包括ケア会議の方でもですね、年12回のうち7回出席をしてですね、実際に状況と呼びかけをしております。あとその他、ケアハウスとかですね、やまびこさんの方にもお邪魔をしてですね、現在の状況等を伝えたりしております。

実際のところ平成28年度の3月近くになりましてですね、28年度の平均は13.5人なのですけれども、今14人台になっておりまして、4月におきましてもデイサービスにおきましては14.4人程度の数字になってございますので、目標の15.5人にはまだ達してはおりませんが、努力が少しずつ実ってきているのかなというふうに受け止めております。今後ですね、我々できる範囲のことにはなりますが、全職員一丸となってですね、取り組んでいきたいと思っておりますので、どうか御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（西村昭教君） よろしいですか。

12番、中瀬 実君。

○12番（中瀬 実君） 今、説明も受けましたけれども、当然、同じことの繰り返しだと思うのですよね。だから、私たちが最終的に来年のまた、この時期にどういう結果が出てくるか、それを今から見えるようなことであっては困るのですよ。見えるようなことというのはマイナスが出るようなことであっては困るのですよ。だから、本当に具体的な数字、行動が、やっていただかなければ無理だと思うのですよね。だから、真剣になってやっていただきたい、ということをお願いしたいと思いますよ。

以上ですよ。

○議長（西村昭教君） 答弁よろしいですね。

他に質問ございませんか。

11番、米沢義英君。

○11番（米沢義英君） 他の議員の方もそれぞれ聞かれたので別な点についてでのみ、お伺いしたいと思います。

今後、委員会等の説明などにおいても、今、他の議員に答弁されたように、努力はしているということの話でありました。ま、しかし、いずれにいたしましても今後、利用者の増というのは、その時々の手次第ということになるかもしれません。確かに行政としては、ラベンダーハイツとしては、利用してもらうための特別の、とは言いませんけれども、安心して利用できるサービスの提供というのは、これは必須な仕事だというふうに思っております。

そこでお伺いしたいのですが、今後、こういう、なかなか収支に見合った支出という点にならないということになれば、引き続き繰上充用という形の中で、この財政の補てんをしていくのかどうか、この点確認いたします。しかし、特別会計は一般的に独立会計で、独立採算制を基本とすべきだというふうにはなっておりますが、しかし社会的ないろいろな要因の中で、受け入れる特養ということになれば、そうも言われていけないというのが状況かと思えます。そうすれば、当然それはあくまでも机上の議論でありますから、私はきちっと当初予算なり、あるいは繰上充用という形をとらない中で、一般会計からの繰り入れを行って、常に財政をきちっとゼロベースから出発させるような、そういったことがない限り、こういった経営というのが乗りきれないと思っておりますが、こういった方向での検討がされないということではとられておりますが、私はきちっと財政補てんを行うことを基本にしながら、このラベンダーハイツの維持管理を行うべきだというふうに思いますが、この点確認しておきます。

○議長（西村昭教君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 11番、米沢議員の御質問に、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

この度、28年度の補正予算、29年度の当初予算。先ほどの議員からの質問にもありました去年5月の段階の、その4年間の改善計画以降、大きく修正させていただきましたのは、28年度末の補正予算、970数万円の、いわゆる施設の償却部分について一般会計から補てんさせていただいたのと合わせ、29年度の当初にもですね、同額の973万9千円でしたか。そのような一般会計からの、いわゆる不採算の部分について補てんをさせていただきました。一方、その運営の努力もしっかりしていかなければなりませんし、また議員が御発言の、

特別会計については独立制の原則でありすから、そういうことをしっかり努力をしていくということも一方で、することを合わせて今回の、年度にばらすと505万2千円になりますけれども、そのようなことを合わせて繰上充用をお願いしているところでございます。

来年の今頃はじゃあ、どのいう形になるのかと言いますと、当初予算においては300数十万円、このままで行くと黒字になるであろうとの想定の中で、この2,300万円がですね、少しずつ減っていく、そういう絵を描いて、構想を書いております。従いまして2,300万円を単年度で黒字化になれば、来年のこの時期には繰上充用の事案は出ていきませんが、それが難しいとすると300万円減るのか、400万円減るのかですね、しっかり今年度1年努力を重ねて、その減額分がまた、この時期にですね、繰上充用をお願いするという、そういう形で、できればその昨年4年間でお約束をした経過ありますから、残る3年間でしっかりとやっで行けるように、この29年度の運営を少し、我々もしっかり検証しながらですね、そのようなことを考えているところでございます。

ぜひ、御理解を賜わりたいというふうに思うところでございます。

以上です。

○議長（西村昭教君） 再質問、よろしいですか。

他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） なければ、質疑を終了いたします。討論を省略し、これより議案第2号を起立で採決いたします。

本件の議案に対しまして、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（西村昭教君） 起立多数であります。本件は、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（西村昭教君） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。これにて、平成29年第4回上富良野町議会臨時会を閉会といたします。

午後2時32分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なる事を証するため、ここに署名する。

平成29年5月31日

上富良野町議会議長 西村昭教

署名議員 中瀬実

署名議員 村上和子